



2026年 5月 1日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 塚 本 明 輝
(コード番号：2776 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管理本部 長 井 司
電 話 03-5980-7002

第三者割当による第7回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2024年11月15日に発行した第三者割当による第7回新株予約権の譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権譲渡承認を行った理由

当社は、2024年10月30日公表の「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権並びに第8回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、第7回新株予約権18,000個（1,800,000株）（以下「本新株予約権」といいます。）を発行し、大都（香港）實業有限公司に対して全数を割り当てております。

その後、2025年9月3日に1,000個（100,000株）が行使されております。

当社は、第7回新株予約権の発行決議時において、割当先である大都（香港）實業有限公司より、権利行使の意思および行使に必要な資金の確保見込みについて説明を受け、その内容に合理性があるものと判断しておりました。

また、同社は当社代表取締役が経営する会社であり、当社の資金需要や事業計画について十分に理解していることから、当初は新株予約権の行使が円滑に進むものと認識しておりました。

しかしながら、その後の外部環境の変化は当社の想定を上回るものであり、同社の主力である日中貿易取引における収益性の低下に加え、市場環境の変化に伴う株価動向の影響等により、同社の資金繰り状況に変動が生じました。加えて、同社は当初より本新株予約権の行使期間を3年間とする計画のもと、自社の投資案件への資金配分を優先する経営判断を行っており、これらの要因が重なった結果、新株予約権の行使に充当可能な資金の確保が困難な状況となりました。

このような状況のもと、当社においても新株予約権の行使が進まない状況が継続し、資金調達の確実性および時期に不確実性が生じる状況となりました。当社は大都（香港）實業有限公司と協議を行った結果、当初想定していた行使時期と当社の資金需要のタイミングに乖離が生じていることが確認されました。

当社としては、当初割当先による行使の実現が短期的には困難であると判断するとともに、本新株予約権の行使を通じた資金調達の確実性および迅速性を確保する観点から、速やかな権利行使が可能な投資家への譲渡を行うことが合理的であると判断いたしました。

このような状況のもと、大都（香港）實業有限公司より、残存する17,000個について藍岸有限公司（Blue Coast Capital Limited）へ譲渡する旨の承認申請があり、あわせて同社の紹介を受けました。

なお、大都（香港）實業有限公司と藍岸有限公司との関係については、両社代表者が貿易関連の展示会を通じて知り合い、その後事業上の情報交換を行う関係にある旨の説明を受けております。

当社は、当該申請を受け、譲渡先に関する反社会的勢力との関係の有無の確認を含むコンプライアンス調査、資金の裏付けに関する確認、及び当社との利害関係の有無の確認等の社内審査を実施した結果、譲

渡先として適切であると判断いたしました。

また、当該審査にあたっては、本件が当社代表取締役の関係会社に起因する取引であることを踏まえ、意思決定の公正性を担保する観点から、当該代表取締役を除いた取締役により審議・判断を行っております。

加えて、藍岸有限公司より、本新株予約権の取得後は市場動向及び株価水準を踏まえつつ、可能な限り早期に権利行使を行う意向を有している旨の説明を受けております。

また、当該行使に必要な資金については、残高証明等により十分な資力を有していることを確認しており、当社としては本新株予約権の行使が相応の確度をもって進展するものと判断しております。

以上を踏まえ、当社は本件譲渡を承認いたしました。

なお、本件譲渡により本新株予約権の行使の進展が見込まれ、当社の資金調達に資するものと考えております。

2. 譲渡先に関する確認事項

当社は、譲渡先である藍岸有限公司について、以下の事項を確認しております。

- 本新株予約権の取得目的は純投資であり、当社の経営支配を目的とするものではないこと
- 市場動向および株価水準に応じて機動的に権利行使を行う意向を有していること

また、外部調査機関であるリスクプロ株式会社による調査を含むコンプライアンス調査の結果、反社会的勢力等との関係がないことを確認しております。

さらに、2026年3月31日付の普通預金残高証明により、行使価額127円に基づく17,000個（総額215,900,000円）の行使に必要な資金を十分に保有していることを確認しており、財務的な支払能力についても問題はないものと判断しております。

3. 新株予約権の譲渡内容

- ① 譲渡人：大都(香港)實業有限公司
- ② 譲渡先：藍岸有限公司
- ③ 譲渡個数(目的となる普通株式数)：17,000個(1,700,000株)
- ④ 譲渡価格：4,199,000円（1個につき247円）
- ⑤ 譲渡承認日：2026年5月1日
- ⑥ 譲渡日：2026年5月11日（予定）
- ⑦ 譲渡先の概要：

(1) 名 称	藍岸有限公司 (Blue Coast Capital Limited)
(2) 所 在 地	FLAT/RM 38 11/F MEECO INDUSTRIAL BUILDING 53-55 AU PUI WAN STREET FOTAN SHATIN NT
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 HENDRA
(4) 事 業 内 容	貿易事業 船舶管理に関する包括的なサービス プラスチックリサイクル事業
(5) 資 本 金	HKD 10,000-
(6) 設 立 年 月	2024年7月26日
(7) 大株主及び持株比率	(100%)
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

4. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡による当社業績への影響は軽微であります。

なお、本新株予約権の発行内容の詳細につきましては、2024年10月30日公表の「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権並びに第8回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上